

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

海津市「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

海津市

3 地域再生計画の区域

海津市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

海津市は、東海地方の代表的な河川である木曾・長良川が東境を、揖斐川が中央部を流れ、市域内には北端を流れる大樽川、内水排水路としての役割も持つ大江川、中江川、養老山地の水を集める津屋川が流れている。これらの河川は、豊かな自然生態系が維持・保全され、住民の生活に密着し、やすらぎと潤いを与えているとともに、河川によってもたらされた肥沃な土壌に培われた豊かな田園地帯が広がっている。

市の総人口は、1995（平成7）年まで微増傾向にあったが、1995年の41,694人をピークとして減少に転じており、将来人口推計によれば、国等の推計による人口は、2040年で24,562人～32,580人の範囲にあり、また、独自推計では、2040年で28,975人となり、いずれの場合でも、人口の減少が見込まれている。

4-2 地域の課題

人口減少の影響として、少子高齢化や生産年齢人口の減少によって、地域経済の低迷とともに、社会保障費の増大等による現役世代への負担増や地域から活気が失われることで、人口減少がさらに進むという負のスパイラルが懸念される。

一方では、便利さや快適さを求める日常生活・事業活動が起因する排水が内水排水路に流入ことにより、生活環境の悪化や公共用水域の水質悪化が懸念されるようになった。このことから、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、安全で快適な市民生活を確保するため、積極的に下水道の整備を推進してきましたが、老朽化した下水道施設の更新改築経費の増嵩、耐震化の推進により、未普及地区の下水道整備が停滞している状況となっている。一方で大江川の浄化対策など公共用水域の水質の水質保全等が強く求められ、高校生アンケート調査結果（平成28年度実施）において、今後、海津市のまちづくりとして、「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」が重要度1番目になっている。

4-3 計画の目標

海津市においても、こうした動向を踏まえ、海津市創生総合戦略を策定し、本市の特性に配慮しながら、定住や移住の促進を図り、出産・子育て支援し、活気あるまちづくりを進め、人口減少の抑制を図り、令和3年度末人口34,500人を維持する。

公共下水道等の推進により、平成27年度末には、下水道処理人口を含めた汚水処理人口普及率は91.2%、このうち、下水道処理人口普及率は73.8%となった。今後は、汚水処理施設整備構想に基づき、令和7年度末の汚水処理人口普及率を95.0%以上を目標に、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することで未普及地域の早期解消を図るとともに、南濃衛生センターの改築更新時期に合わせて、し尿及び浄化槽汚泥の受入施設を海津浄化センター敷地内に建設し、共同化を図ることで効率的、かつ経済的な施設整備を行い、一方で下水道・農業集落排水施設の計画的な施設の改築更新、及び耐震化を推進し、機能維持・強化を図りながら、木曾三川や養老山地をはじめとするこのまちの豊かな自然環境を後世に伝えるとともに、これからも住み続けたいくなる環境づくりを実現する。

(目標1) 海津市における人口減少の抑制

住民基本台帳人口

36,089人(平成27年度末)→34,500人の維持(令和3年度末)

※ 未対策の場合、33,800人程度まで減少すると推計される。

(目標2) 移住・定住の促進

社会増加数(転入者数-転出者数)

-380人(平成27年12月31日)→±0人(令和3年末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域ごとに集合処理(公共下水道)と個別処理(浄化槽)の経済比較を行い、各地域で最もコストのかからない整備手法で汚水処理施設を整備し、汚水処理人口普及率の向上を図るとともに、南濃衛生センター改築更新時期に合わせて、し尿及び浄化槽汚泥の受入施設を海津浄化センター敷地内に建設することにより、維持管理の効率化、費用の縮減が図られる。一方で、費用の縮減により得た財源により、一層の汚水処理施設の整備を推進する。かつ、下水道事業経営として料金収入が増加が見込まれる。

また、一方で農業集落排水施設最適整備構想に基づき、耐震化等の機能向上も考慮した計画的な改築更新を推進することで、施設の長寿命化を図るとともに、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止することで、下水道の意義及び目的等の理解を広めることで、水洗化の向上に寄与し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。

その他、「海津市環境基本計画」の基本理念の「自然豊かで快適な環境の保全及

び創出」の実現を目指し、市民、市民組織、事業者、行政の積極的な連携・協力のもと、環境に関する取り組みを推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・公共下水道（海津処理区）・・・平成23年2月に事業計画策定（変更）
平成29年3月に事業計画策定（変更）
- ・農業集落排水施設・・・平成28年3月に農業集落排水施設機能診断調査、
及び農業集落排水施設最適整備構想策定
事業採択日 平成29年3月21日

[事業主体]

- ・海津市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・農業集落排水施設
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道・・・・・・・・管渠整備 ……海津市海津町内記地区
し尿・浄化槽汚泥受入施設建設
……………海津市海津町帆引新田地内
- ・農業集落排水施設…………志津浄化センター（海津市南濃町志津地内）
野寺浄化センター（海津市平田町野寺地内）
- ・浄化槽（個人設置）…………海津市の全域（ただし、公共下水道等の集合処理
施設の事業計画区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道
海津町内記地区管渠整備 平成29年度～令和3年度
し尿・浄化槽汚泥受入施設建設 平成29年度～令和3年度
- ・農業集落排水施設 平成29年度～令和3年度
- ・個人設置型浄化槽 平成29年度～令和3年度

[整備量]

- ・公共下水道 管渠整備
φ75～200mm L=3,200m
マンホールポンプ施設 3基
し尿・浄化槽汚泥受入施設建設
処理能力 36kℓ/日 ……一式
- ・農業集落排水施設 志津浄化センター
各水槽の改築 ……一式

野寺浄化センター
 機械・電気設備の更新 … 一式
 ・浄化槽 54 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道・・・事業計画区域全域（整備済区域を除く）で 270 人
- ・浄化槽・・・・・・海津市全域（公共下水道整備区域、農業集落排水整備区域を除く）で 162 人

[事業費]

公共下水道

事業費（管渠整備） 324,037 千円（うち、交付金 162,018 千円）
 （し尿・浄化槽汚泥受入施設建設）
 1,060,972 千円（うち、交付金 530,486 千円）

農業集落排水施設

事業費 96,044 千円（うち、交付金 48,022 千円）

個人設置型浄化槽

事業費 22,965 千円（うち、交付金 7,655 千円）

合計 事業費 1,504,018 千円（うち、交付金 748,181 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3
指標 1 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全 汚水処理人口普及率 3.0%の向上	91.2%	91.3%	92.1%	92.8%	93.5%	94.2%
指標 2 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全 し尿等処理量	0.0 kℓ/日	0.0 kℓ/日	0.0 kℓ/日	0.0 kℓ/日	31.9 kℓ/日	31.4 kℓ/日
指標 3 農業集落排水施設の老朽化対策の推進 長寿命化対策の実施率	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%

毎年度終了後に海津市が汚水処理人口の普及状況に係る総括表の作成、施設維持管理報告書、農業農村整備事業実績報告書により、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

地域ごとに集合処理（公共下水道）と個別処理（浄化槽）の経済比較を行い、各地域で最もコストのかからない整備手法で一体的に整備することにより、効

率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点、及び施設に共同化の推進により維持管理の効率化、費用の縮減が図られ、一方で、費用の縮減により得た財源により、一層の汚水処理施設の整備を推進し、かつ、料金収入が増加の見込みにより下水道事業経営の改善に寄与する点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行う計画としている。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 海津市定住奨励金交付事業

内 容 市内に新たに住宅取得する若年層の転入者に対し、住宅に課される固定資産税額相当分を定住奨励金として3年間交付する。

実施主体 海津市（企画財政課）

実施期間 平成29年度～令和2年度

(2) 就業支援事業

内 容 雇用の創出と雇用環境の整備を推進するため、無料職業紹介所を開設し、職業相談や職業紹介を行い、市民の就業を支援する。

実施主体 海津市（商工観光課）

実施期間 平成29年度～令和3年度

(3) 移住・定住・地域活性化PR事業

内 容 移住・定住・地域活性化支援事業チラシを作成し、市外の方に配布等を行いPRする。

実施主体 海津市（企画財政課）

実施期間 平成29年度～令和3年度

(4) 河川清掃活動

内 容 市民参加による清掃活動が毎年10月には「川と海のクリーン大作戦」、2月には「中江川クリーン作戦」が実施され、清掃活動などを通じて、川や海と親しむ場づくりとなり、地域コミュニティが活性化をされることにより、人口減少の抑制を図る。

実施主体 市民、市民組織、事業者、国土交通省、海津市

実施期間 平成29年度～令和3年度

(5) 総合学習支援

内 容 次代を担う子供たちに川を題材として身近な環境を体感してもらい、私達の暮らしを守る川の役割を知ってもらうことによって、未来の地球環境や水害軽減のための取り組みのあり方を考えるパートナーを育もうと、平成 14 年度より、川を題材とした「総合的な学習の時間」に取り組まれている学校への支援を行い、未来の地球環境や水害軽減のための取り組みのあり方を考えるパートナーを育む。

実施主体 海津市立下多度小学校、岐阜県（河川課）、海津市（建設課）

実施期間 平成 29 年度～令和 3 年度

(6) 希少種保全活動

内 容 国内最大級のハリヨ生息地であり、地域における保護意識も高いことから、平成 24 年 9 月 19 日に「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」として国の天然記念物に指定された。ハリヨ生息地を適切に保全し後世に引き継ぐこと、ハリヨ生息環境を保全することで地域の魅力を高め、地域活性化に寄与することを目的として、「津屋川水系清水池ハリヨ生息地保存管理計画」を策定し、ハリヨの保全を図り、地域の魅力を高め、地域活性化に図ることで定住・移住を促進する。

実施主体 ハリヨ保護連絡協議会

実施期間 平成 29 年度～令和 3 年度

6 計画期間

平成 29 年度～令和 3 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に住民基本台帳により、現状把握と進捗状況を確認により、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	令和1年度 (中間年度)	令和3年度 (最終目標)
目標1 人口減少の抑制 (住民基本台帳人口)	36,089人	35,000人	34,500人
目標2 移住・定住の促進 (社会増加数(転入者数-転出者数))	-380人	±0人	±0人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
人口減少の抑制	海津市の毎年の住民基本台帳より
移住・定住の促進	海津市の毎年の住民基本台帳より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに海津市のホームページにより公表する。